

横浜市生活環境の保全等に関する条例施行規則（平成 15 年 3 月横浜市規則第 17 号）

現 行	改正案												
<p>第 9 章 地球環境の保全</p> <p>第 1 節 温室効果ガスの排出の抑制等 (地球温暖化対策計画の作成等)</p> <p>第 89 条 条例第 144 条第 1 項に規定する温室効果ガスの排出の量が相当程度多い者で規則で定めるものは、次に掲げる者とする。</p> <p>(1) 本市に設置している<u>すべての</u>事業所における原油換算エネルギー使用量（ _____ _____ _____ エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行令(昭和 54 年政令第 267 号) 第 2 条第 2 項に規定する原油換算エネルギー使用量をいう。以下同じ。)の前年度における合計量が 1,500 キロリットル以上のもの（次号に該当するものを除く。）</p> <p>(2) 連鎖化事業者（<u>エネルギーの使用の合理化等に関する法律</u>（昭和 54 年法律第 49 号）第 19 条第 1 項に規定する連鎖化事業者をいう。以下同じ。）であって、当該連鎖化事業者が本市に設置している<u>すべての</u>事業所及び当該連鎖化事業者が行う連鎖化事業（同項に規定する連鎖化事業をいう。以下同じ。）に加盟する者が本市に設置している当該連鎖化事業に係る<u>すべての</u>事業所における原油換算エネルギー使用量の前年度における合計量が 1,500 キロリットル以上のもの (第 3 号及び第 2 項から第 9 項まで省略)</p> <p>別表第 18(第 91 条第 1 項) 非常時の措置に関する物質 (1 の表省略)</p> <p>2 水質の汚濁に係る物質</p> <table border="1" data-bbox="145 1576 796 1617"> <tr> <td>(省略)</td> <td>(省略)</td> </tr> </table>	(省略)	(省略)	<p>第 9 章 地球環境の保全</p> <p>第 1 節 温室効果ガスの排出の抑制等 (地球温暖化対策計画の作成等)</p> <p>第 89 条 条例第 144 条第 1 項に規定する温室効果ガスの排出の量が相当程度多い者で規則で定めるものは、次に掲げる者とする。</p> <p>(1) 本市に設置している<u>全て</u>の事業所における原油換算エネルギー使用量（<u>安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（令和 5 年政令第 68 号）による改正前</u>のエネルギーの使用の合理化等に関する法律施行令(昭和 54 年政令第 267 号) 第 2 条第 2 項に規定する原油換算エネルギー使用量をいう。以下同じ。)の前年度における合計量が 1,500 キロリットル以上のもの（次号に該当するものを除く。）</p> <p>(2) 連鎖化事業者（<u>エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律</u>（昭和 54 年法律第 49 号）第 19 条第 1 項に規定する連鎖化事業者をいう。以下同じ。）であって、当該連鎖化事業者が本市に設置している<u>全て</u>の事業所及び当該連鎖化事業者が行う連鎖化事業（同項に規定する連鎖化事業をいう。以下同じ。）に加盟する者が本市に設置している当該連鎖化事業に係る<u>全て</u>の事業所における原油換算エネルギー使用量の前年度における合計量が 1,500 キロリットル以上のもの (第 3 号及び第 2 項から第 9 項まで省略)</p> <p>別表第 18(第 91 条第 1 項) 非常時の措置に関する物質 (1 の表省略)</p> <p>2 水質の汚濁に係る物質</p> <table border="1" data-bbox="826 1576 1477 1895"> <tr> <td>(省略)</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td><u>58</u></td> <td><u>アニリン</u></td> </tr> <tr> <td><u>59</u></td> <td><u>ペルフルオロオクタン酸(別名 PFOA)及びその塩</u></td> </tr> <tr> <td><u>60</u></td> <td><u>ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名 PFOS)及びその塩</u></td> </tr> <tr> <td><u>61</u></td> <td><u>直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩</u></td> </tr> </table>	(省略)	(省略)	<u>58</u>	<u>アニリン</u>	<u>59</u>	<u>ペルフルオロオクタン酸(別名 PFOA)及びその塩</u>	<u>60</u>	<u>ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名 PFOS)及びその塩</u>	<u>61</u>	<u>直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩</u>
(省略)	(省略)												
(省略)	(省略)												
<u>58</u>	<u>アニリン</u>												
<u>59</u>	<u>ペルフルオロオクタン酸(別名 PFOA)及びその塩</u>												
<u>60</u>	<u>ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名 PFOS)及びその塩</u>												
<u>61</u>	<u>直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩</u>												